

古文書語句説明

定免 じょうめん

年貢収納方法で、過去五〜十年間の収穫量を平均して年貢額として、一定期間は豊凶によらず定率の租税を収納すること。

高入 たかいれ

検地を受けて石高を定めること。田・畑・屋敷が対象。高入された土地を高請地，貢租負担者を高請人という。

検見 けみ

年貢収納法の一つ。平均収穫量を基準とする定免法に対し，毎年の実収高を計量し，豊凶によって年貢高を決定する方法。

見取 みとり

新しく開発した高知で年々の作柄で貢租を決定すること。

沼役永 ぬまやくえい

沼役に課する税。

伝馬宿入用 でんましゆくにゆうよう

本途物成に対する付加税で，高掛物三役の一つ。街道の間屋や本陣の給米や諸軽費にあてる。

六尺給 ろくしゃやくぎゆう

駕籠かきなどの雑役夫の給米にあてられる。高掛物三役。

蔵前入用くらまえにゆうよう

浅草蔵前の維持費として徴収されたもの。本途物成に対する付加税。
高掛三役。

取箇とりか

物成・成箇などともいう。田畑に課した貢租のこと。

甲乙こうおつ

誰かれなくすべての人。